

令和五年九月二十九日

聖籠町農業委員会第二十五期

第十九回総会議事録



## 聖籠町農業委員会第25期第19回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第19回総会は、令和5年9月29日、聖籠町役場において招集された。

### 1 出席委員

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 番 八幡 裕 (会長)   | 2 番 宮下 吉勝 (会長職務代理) |
| 3 番 神田 勝 (農地部長) | 4 番 新保 勇 (農政部長)    |
| 5 番 堀 常正        | 6 番 齋藤 直樹          |
| 7 番 齋藤 睦子       | 8 番 栗原 一成          |
| 9 番 本間 政春       | 10 番 新保 要一         |
| 11 番 新保 昭治      | 12 番 宮野 公之         |
| 13 番 岩淵 せん      |                    |

### 2 欠席委員 なし

### 3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也      次長 佐藤 和美      主任 宮下 聡司

### 4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告等について
  - 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出

について

報告第2号 農地法の適用を受けない事実確認願（非農地証明）について

## 5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第19回総会を開会します。  
（開 会 午後2時00分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、12番委員、2番委員を指名いたします。  
なお、説明者には次長、書記には主任を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年9月29日、本日1日限り  
としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、  
上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

（議案朗読）

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきましては、質疑、意見のある方の発言を求めます。

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と判断されます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第2号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長            はい。それでは4頁をご覧ください。

（議案朗読）

この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ（2）に該当し、第2種農地（市街地近郊農地）と判断されます。以上であります。

議長            この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長        はい。議案第3号に関しましては、先程の事前審査において9番委員より、事案についていつも遅れて報告があり、始末書を提出してもらっているが、今後どのように対応を行っていったらよいか質問がありました。土地の使用方法については、地元の農業委員の立会、指導もあるので今後も正規のかたちで行っていきたい。との回答でありました。  
その他異議なく許可相当でよろしいとのことでした。

議長            農地部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件であります。5番委員、退席願います。

（5番委員 退席）

議長            議案第3号について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

（質疑・意見なし）

議長            議案第3号について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長            全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

（5番委員 入場、着席）

議長            日程第6、報告事項について事務局説明願います。

次長            はい。報告をさせていただきます。

（報告説明）

報告については以上です。

議長

以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時13分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 5 年 10 月 25 日

聖籠町農業委員会

議長

八幡裕

聖籠町農業委員会

署名委員

山下 吉勝

署名委員

宮野 公之

Handwritten text in the upper middle section of the page.

Handwritten text in the middle section of the page.

Handwritten text in the middle section of the page.

Handwritten text in the middle section of the page.

Handwritten text in the middle section of the page.

Handwritten text in the middle section of the page.

Handwritten text with a red seal on the left side.

Handwritten text with a red seal on the left side.

Handwritten text with a red seal on the left side.

